

第5章 施策の推進に向けて

5-1 各主体との連携

施策の推進に向けては、区民や住宅関連事業者、NPO等の各主体がそれぞれの役割を果たしつつ連携していくことが必要です。区は、各主体からの意見を迅速に反映する方策を検討するとともに、刻々と変化する社会経済情勢を注視しながら各施策の充実や見直しを図り、必要に応じて新規施策を構築することにより「子どもや高齢者など、多様な世代のふれあいが生まれる住環境づくり」の実現に向けて柔軟な対応に努めます。

(1) 区民との連携

本区は、区民が地域コミュニティの中心として積極的に地域と関わりながら、住みよい住宅や良好な住環境の維持・向上に努め、次世代に継承していくことを期待しています。

これらを実現するため、住宅施策に関する情報提供を積極的に行うとともに、地域コミュニティの醸成につながる「場」を提供することはもとより、町会や自治会等のコミュニティの核となる担い手の育成支援のほか、区民ニーズに沿った専門家の派遣などを通して、他団体等との連携や協働による実現可能性を含めた各種方策の検討など、区民目線での連携を推進します。

(2) 住宅関連事業者・NPO等の団体との連携

本区は、住宅関連事業者・NPO等が、区民が安心して暮らせる住宅・住環境づくりへの方策を積極的に提案することや、さまざまな施策に協力し社会貢献を果たすことを期待しています。

このようなことから、住宅関連事業者や、多様な住まいづくり活動に取り組むNPO等の活動団体に対し、本計画の周知や住宅施策に関する情報提供を行うとともに、その取組を活発化するための各種支援を行います。また、それぞれが持つ技術やノウハウを用いた事業提案の募集や連携への働きかけ等を行い、連携を図ります。

(3) 区における執行体制の強化

本区は、福祉、環境、防災をはじめとする関係部局との連携を強化し、事業の充実・見直しはもとより、新たな施策の検討に努めるとともに、各事業主体との連携・協働の推進や、効果的・効率的な事業実施に向けて多様な施策の展開を図ります。

(4) 国や東京都との連携

区民生活を支える基礎的自治体として本区が果たすべき役割と責任は一層大きくなっています。

本区は、住宅・住環境における課題に適切に対応するため、国や東京都と連携した取組を推進するとともに、法制度や施策の拡充等について積極的な提案や要望を行います。

5-2 推進体制づくり

各施策の実施にあたり、さまざまな区民ニーズの把握はもとより、連携や協働を中心とした対応策や具体的な実施事業を検討する必要があります。

区は、区民や町会・自治会をはじめ、地域に関係する各主体が必要な情報やそれぞれの取組内容を共有し、連携や協働を通じて各取組を一層発展させることができるよう、それに向けた体制づくりを推進します。

- 需要側・供給側それぞれの情報を集約し、必要な情報を必要な方に届けられる情報提供体制づくり
- 区民、企業、行政等が連携し、協働していくための協議の場づくり

さまざまな立場の違う方が、共に考え、行動することで、連携が広がり、コミュニティが強化されます。区は、取組と取組をつなげたり、情報と情報をつなげる「マッチング」の体制づくりを推進します。



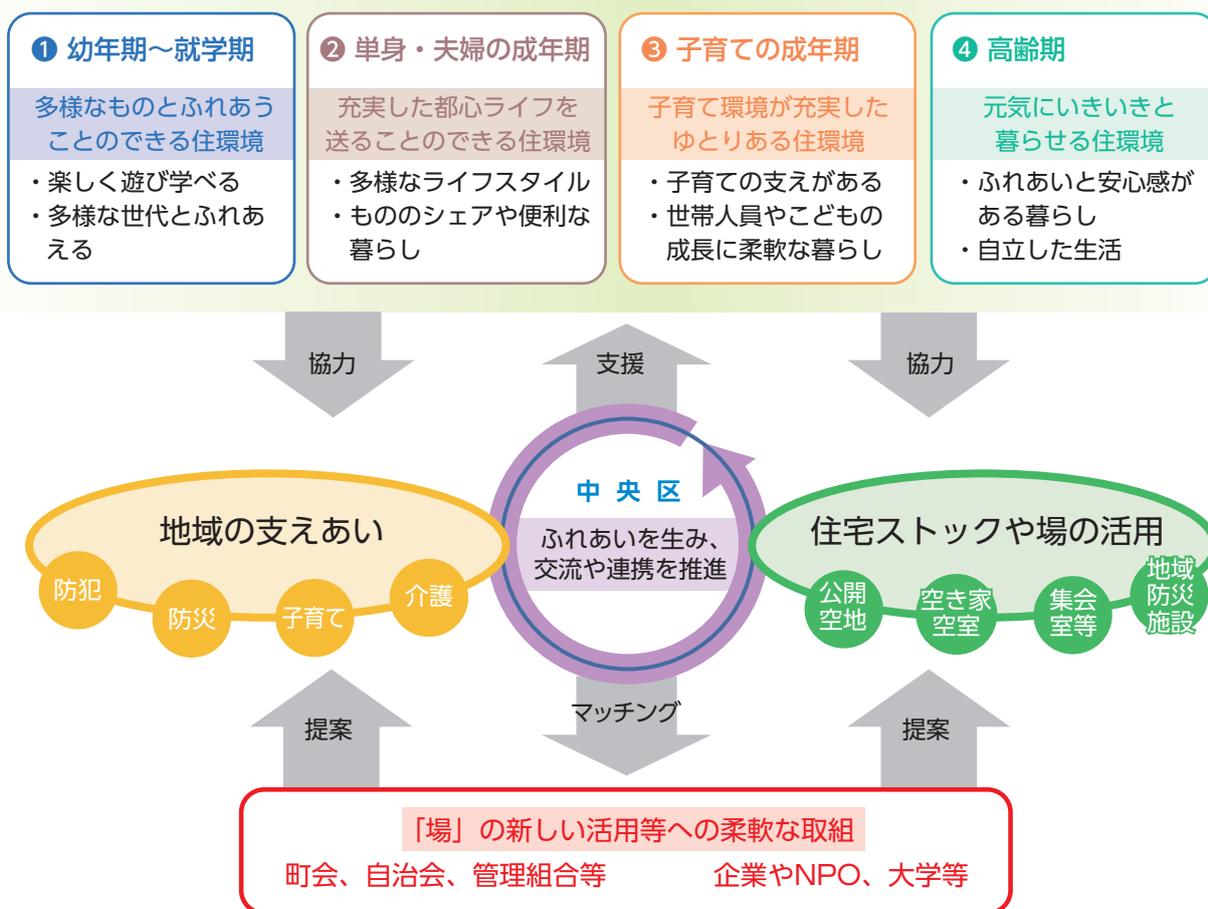
～人々のふれあいを生み、連携や協働を推進する仕組みのイメージ～

人々のふれあいや交流、連携を推進するためには、「接点」や「気づき」に必要な「場」を増やすことが必要です。本区の住宅や住環境には、集会スペースや公開空地、地域防災施設など、コミュニティ形成や住民の協働による活用を想定して、さまざまな「場」が提供されており、区は今後も引き続きこうした「場」の形成を推進していきます。

また、これらの「場」が一層活用されていくための取組も重要です。「場」を活用することは、住民の参加意欲の向上や交流の機会を増やすことにつながり、各施策とも連動した活用を進めることで、地域の連携が強まり多岐に渡る課題への対応にもつながることが期待されます。

住宅施策の推進にあたっては、こうした観点に留意しつつ、区民やさまざまな主体による自主的な取組への支援やそれらと連携した取組の可能性を模索していきます。

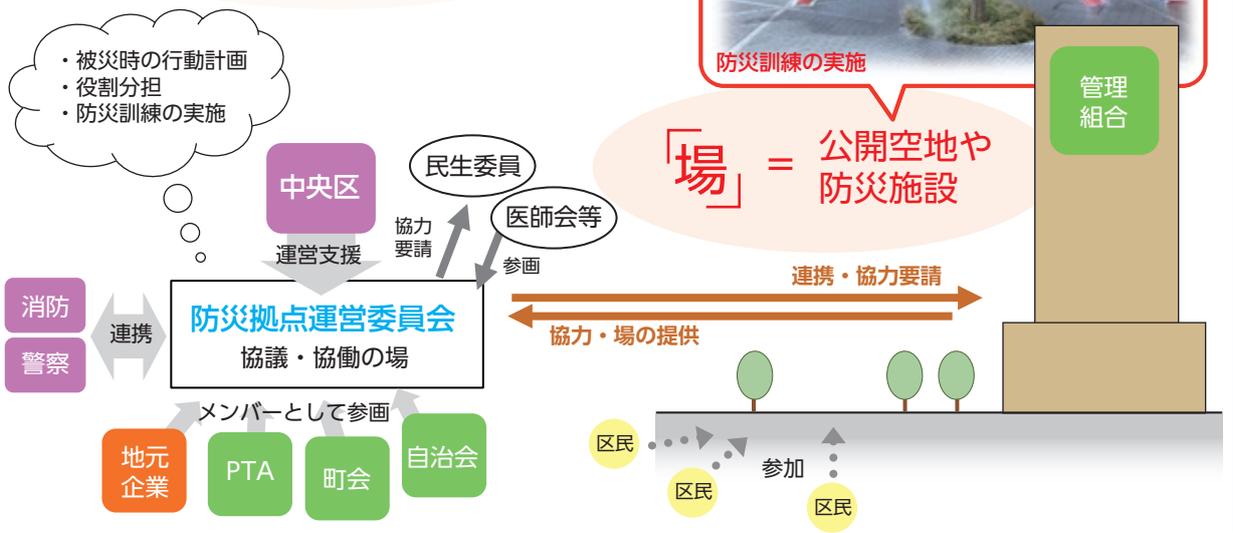
ライフステージごとに異なるより良い住環境へのニーズ



取組のイメージ ～さまざまな「場」に着目した取組例～取組のイメージ

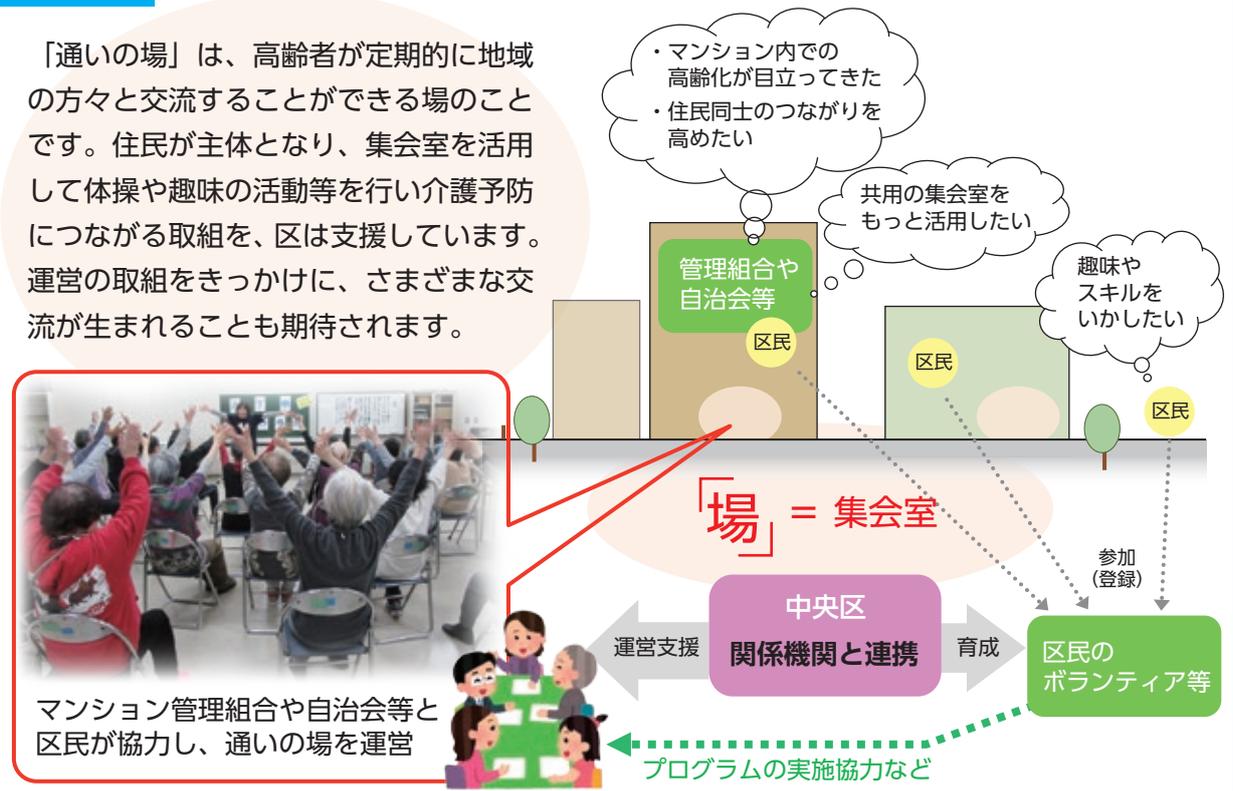
取組例 1 大規模開発事業で整備された公開空地の活用による防災訓練の実施

「場」の活用に向けては、関係者間の連携も必要です。
協議や訓練の実施という具体的な活動を通じて関係者の参加や交流を推進することで、連携できる関係性の構築も期待されます。



取組例 2 集会室を活用した「通いの場」づくりへの支援

「通いの場」は、高齢者が定期的に地域の方々と交流することができる場のことです。住民が主体となり、集会室を活用して体操や趣味の活動等を行い介護予防につながる取組を、区は支援しています。運営の取組をきっかけに、さまざまな交流が生まれることも期待されます。



取組例 3

晴海地区における東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会を契機としたまちづくり

大会後の魅力あるまちづくりに結びつけるための、地域一体で進める取組



・晴海全体としてコミュニティをどう形成すればいいのか
 ・関係者が同じ方向に向かって取り組むことが重要だ

「場」 選手村跡地を含めた晴海地区全域で形成される公開空地や公益施設等

将来的な取組に結び付けるためにも、計画段階から関係者が一丸となって行動していくことが重要です。「場」の活用をひとつのきっかけとしつつ、段階ごとに活動の輪を広げながら継続的な取組が進められています。

